

平成28年8月22日に岩手県奥州市で発生した突風について
(現地調査結果の報告)

平成28年8月22日21時50分頃、岩手県奥州市で突風が発生し、樹木の根返りなどの被害があった。調査の結果、この突風をもたらした現象は竜巻の可能性が高いと判断した。また、この突風の強さは、風速は約60m/s、日本版改良藤田スケールでJEF2と推定した。

平成28年10月21日

盛岡地方气象台

注) 本資料は、最新の情報により内容の一部訂正や追加をすることがあります。

1 概要

8月22日21時50分頃に岩手県奥州市胆沢区で発生した突風について、被害をもたらした現象を明らかにするため、23日に職員を気象庁機動調査班(JMA-MOT)として派遣し現地調査を実施した。調査結果は以下のとおり。

2 突風に関する分析結果

(1) 突風をもたらした現象の種類

この突風をもたらした現象は、竜巻の可能性が高いと判断した。

(根拠)

- ・ 突風発生時に活発な積乱雲が付近を通過中であった。
- ・ 断続的であるが、被害や痕跡は帯状に分布していた。
- ・ 被害や痕跡から推定した風向は、様々な方向を示していた。
- ・ ゴーという音が移動したという証言が得られた。
- ・ 突風はごく短時間(1分程度)であったという証言が得られた。

(2) 突風の強さの評定

この突風の強さは、風速約60m/sと推定され、日本版改良藤田スケールでJEF2に該当する。

(根拠)

- ・ 樹木の根返り

《根拠に用いた被害指標(DI)及び被害度(DOD)》

- ・ DI: 針葉樹

DOD: 根返り。幹に亀裂や折れがなく、根系が浮き上がって倒伏又は傾斜。

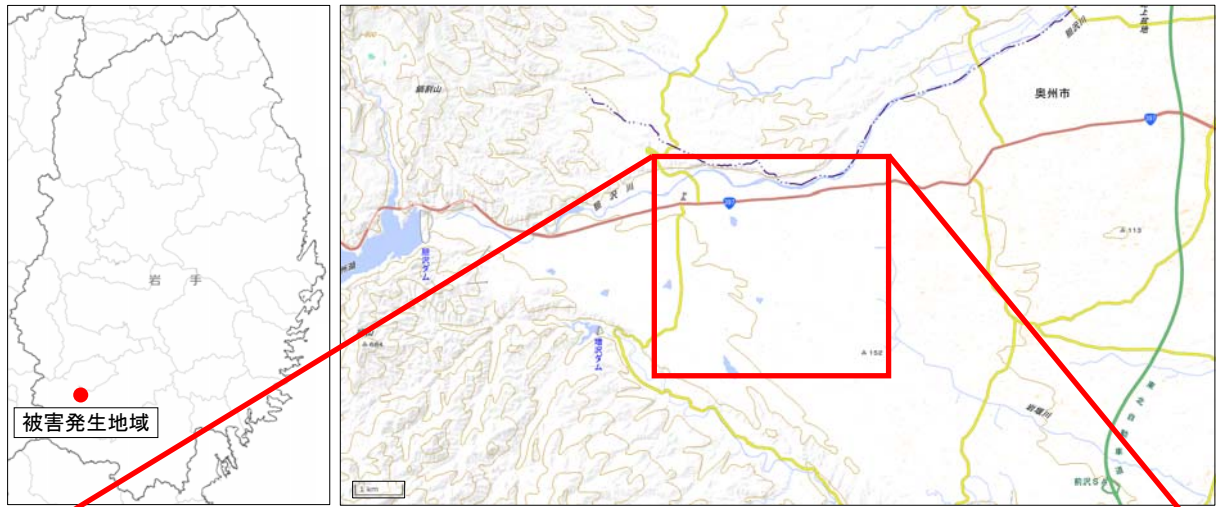
(上限値)

(3) 被害の範囲

被害範囲の長さは約6.0km、幅は約460mであった。

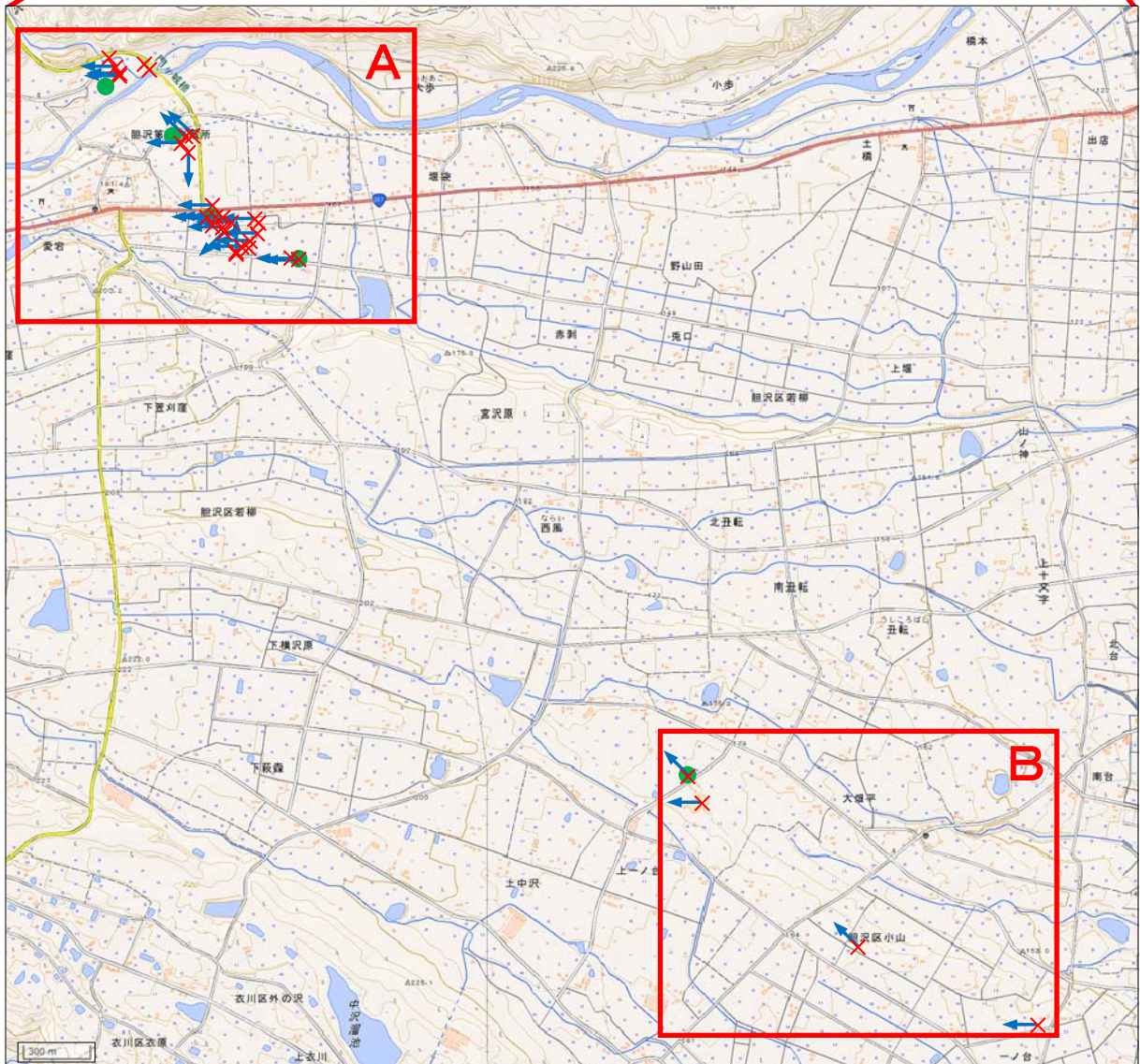
3 現地調査結果(被害状況、聞き取り資料)

盛岡地方気象台は8月23日に奥州市胆沢区若柳及び小山において、被害を受けた建築物等の分布・被害の程度、風の状況等を現地調査するとともに、住民から聞き取り調査を行った。



(出典:地理院地図)

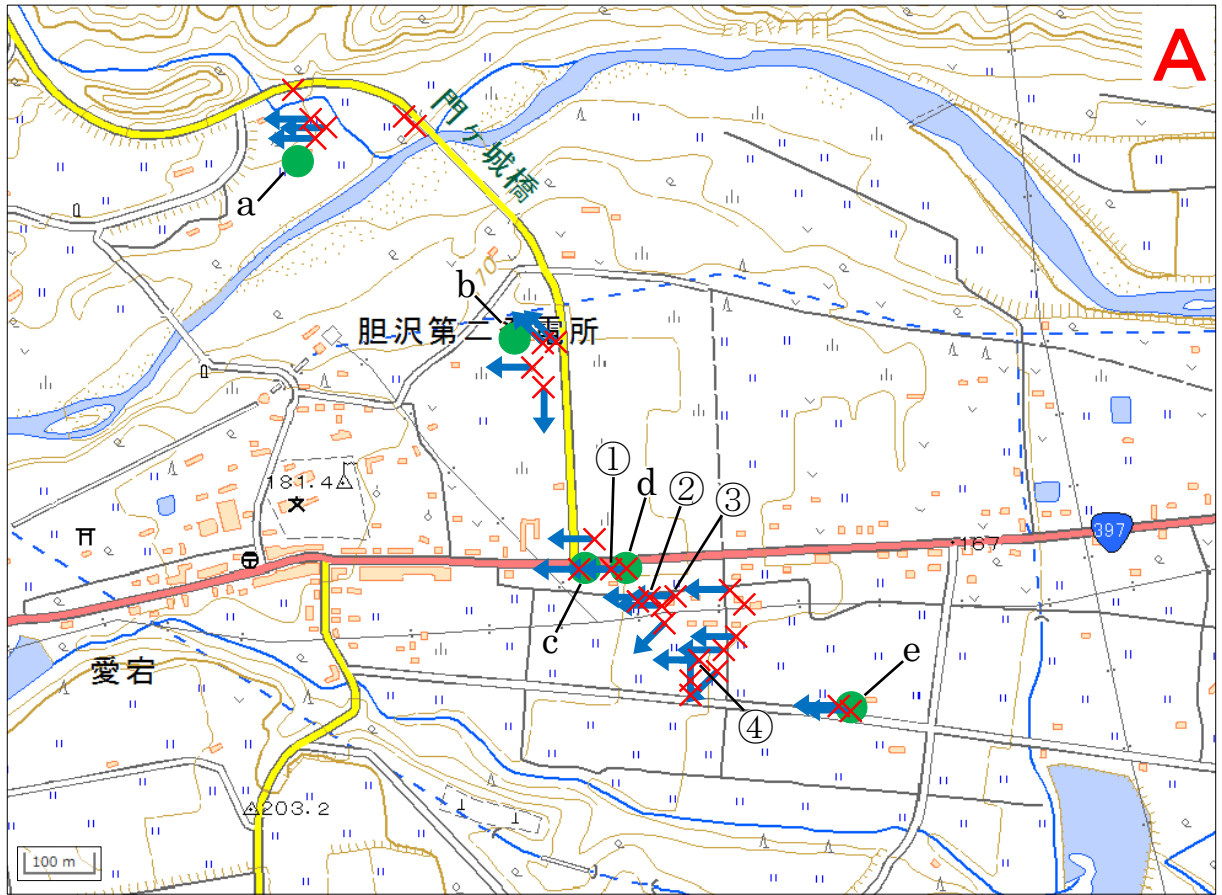
(出典:地理院地図)



被害発生地域図

(出典:地理院地図)

×:被害発生場所 →:物が倒れたり飛散した方向 ●:聞き取り場所



被害発生地域図

(出典：地理院地図)

- ×：被害発生場所(数字は画像と対応) →：物が倒れたり飛散した方向
- ：聞き取り場所(a～fは聞き取り資料と対応)

(1) 被害状況



①根返りした針葉樹(北北東から撮影)



②根返りした針葉樹(北東から撮影)



③屋根がはく離した作業小屋(南から撮影)



④根返りした針葉樹(北西から撮影)



⑤屋根瓦が飛散した住家(南東から撮影)



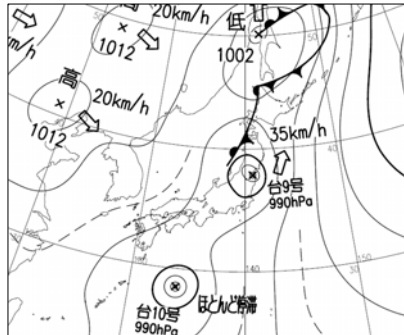
⑥トタン屋根がはく離した住家(南から撮影)

(2) 聞き取り資料

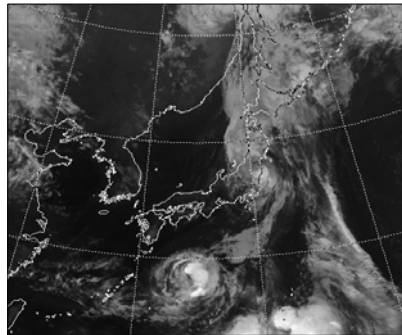
- a 22時頃にゴーという音が聞こえ、数秒続き徐々に大きくなった。
- b 22時頃にゴーという音が聞こえ、5分程度続いた。
- c 22時頃に地震のようなドンという音が聞こえた。
- d 22時頃にインターネット回線が不通となった。強い風を感じ、家が揺れている音が数分続いた。
- e 22時頃にインターネット回線が不通となった。地響きのような音が聞こえた。
- f 22時頃に風が急に強くなり、1分程度続いた。風の音が大きかったのは10秒から20秒程度だった。

4 気象状況

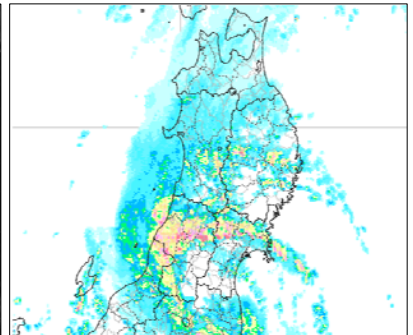
台風第9号が22日12時30分頃に千葉県館山市付近に上陸し関東地方から東北地方を北上、23日0時に一関市付近に達し県内を通過後、23日3時に八戸市の北東海上に進んだ。気象レーダー観測では、台風第9号に伴う発達した積乱雲が被害発生地域である奥州市胆沢区付近を21時30分から22時00分頃にかけて北上している。



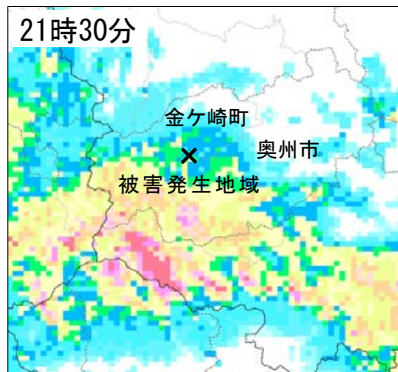
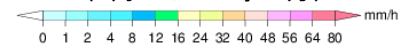
地上天気図
(8月22日21時)



気象衛星画像 (赤外)
(8月22日21時)

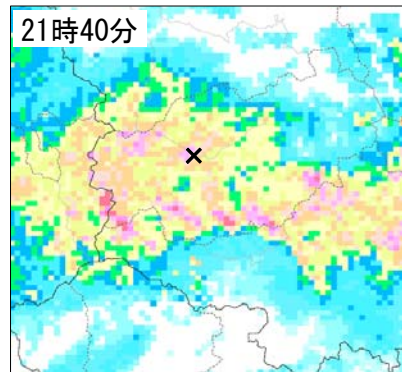


気象レーダー画像
(8月22日21時00分)

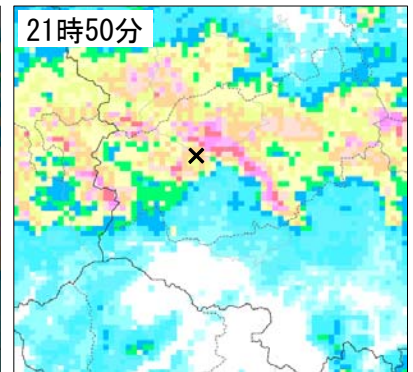


21時30分

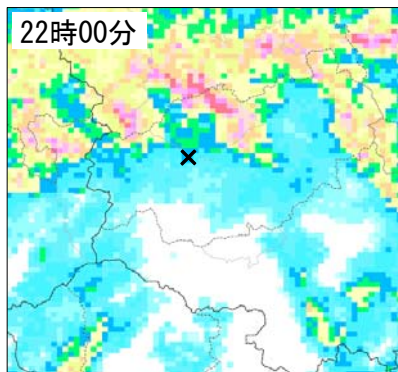
金ヶ崎町
奥州市
被害発生地域



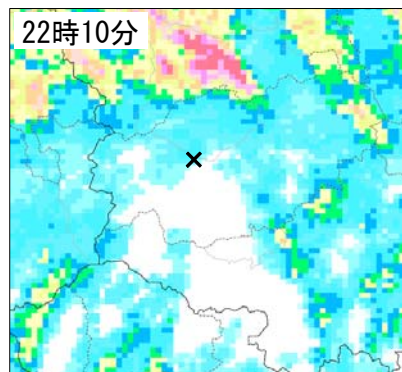
21時40分



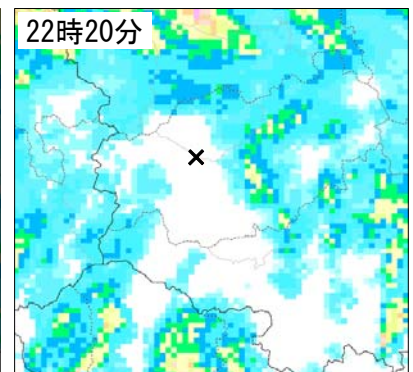
21時50分



22時00分

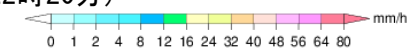


22時10分



22時20分

気象レーダー画像 (8月22日21時30分～22時20分)



5 被害集計 (8月23日 奥州市役所調べ)

- ・ 人的被害: なし
- ・ 住家被害: 3棟
- ・ 非住家被害: 9棟
- ・ 倒木等による道路通行止め: 4箇所
- ・ その他被害: 2箇所

6 盛岡地方気象台が執った措置(8月22日)

(1) 警報・注意報の発表状況(奥州市)

時刻	警報	注意報
04時28分		雷、強風
11時33分		大雨、雷、強風、洪水
15時34分	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水	雷、強風、濃霧

(2) 府県気象情報発表状況

時刻	標題
06時25分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第2号
11時47分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第3号
16時07分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第4号
16時59分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第5号
20時48分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第6号
23時46分	平成28年 台風第9号に関する岩手県気象情報 第7号

謝辞: この調査資料を作成するにあたり、奥州市役所の皆様、住民の方々に多大なご協力をいただきました。ここに謝意を表します。

本報告の地図は、国土地理院長の承認を得て、「電子地形図(タイル)」を複製したものである(承認番号:平26情複第658号)。

本資料の問い合わせ先
盛岡地方気象台
電話019-622-7870

【参考】

1 突風の分類

(1) 竜巻

積雲や積乱雲に伴って発生する鉛直軸を持つ激しい渦巻きで、漏斗状または柱状の雲を伴うことがある。地上では、収束性で回転性の突風や気圧降下が観測され、被害域は帯状・線状となることが多い。

(2) ダウンバースト

積雲や積乱雲から生じる強い下降気流で、地面に衝突し周囲に吹き出す突風である。地上では、発散性の突風やしばしば強雨・ひょうを伴い露点温度の下降を伴うことがある。被害域は円または楕円状となることが多い。周囲への吹き出しが4km未満のものをマイクロバースト、4km以上のものをマクロバーストとも呼ぶ。

(3) ガストフロント

積雲や積乱雲から吹き出した冷気の先端と周囲の空気との境界で、しばしば突風を伴う。降水域から前線状に広がるが多く、数10kmあるいはそれ以上離れた地点まで進行する場合がある。地上では、突風と風向の急変、気温の急下降と気圧の急上昇が観測される。

(4) じん旋風

晴れた日の昼間に地上付近で発生する鉛直軸を持つ強い渦巻きで、突風により巻き上げられた砂じんを伴う。竜巻と違い積雲や積乱雲に伴わず、地上付近の熱せられた空気の上昇によって発生する。

(5) 漏斗雲

竜巻と同様の現象だが、渦は地上または海上に達しておらず、地表付近で突風は生じない。

(6) その他の突風

自然風は絶えず強くなったり弱くなったり変化しており、その中で一時的に強く吹く風をいう。また、これ以外にガストフロントの中で発生する旋風などもある。

2 日本版改良藤田スケール(JEFスケール)

米国シカゴ大学の藤田哲也により1971年に考案された藤田スケールを、日本国内で発生する竜巻等突風の強さをよりの確に把握できるようにするため、米国の改良スケールを参考にしつつ、日本の建築物等の特徴を加味し、最新の風工学の知見を取り入れて策定した風速のスケールです。

階級	風速(m/s)の範囲 (3秒値)	主な被害の状況(参考)
JEF0	25-38	<ul style="list-style-type: none">・木造の住宅において、目視でわかる程度の被害、飛散物による窓ガラスの損壊が発生する。比較的狭い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。・園芸施設において、被覆材(ビニルなど)がはく離する。パイプハウスの鋼管が変形したり、倒壊する。・物置が移動したり、横転する。・自動販売機が横転する。・コンクリートブロック塀(鉄筋なし)の一部が損壊したり、大部分が倒壊する。・樹木の枝(直径2cm~8cm)が折れたり、広葉樹(腐朽有り)

		の幹が折損する。
JEF1	39-52	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の住宅において、比較的広い範囲の屋根ふき材が浮き上がったり、はく離する。屋根の軒先又は野地板が破損したり、飛散する。 ・園芸施設において、多くの地域でプラスチックハウスの構造部材が変形したり、倒壊する。 ・軽自動車や普通自動車(コンパクトカー)が横転する。 ・通常走行中の鉄道車両が転覆する。 ・地上広告板の柱が傾斜したり、変形する。 ・道路交通標識の支柱が傾倒したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀(鉄筋あり)が損壊したり、倒壊する。 ・樹木が根返りしたり、針葉樹の幹が折損する。
JEF2	53-66	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の住宅において、上部構造の変形に伴い壁が損傷(ゆがみ、ひび割れ等)する。また、小屋組の構成部材が損壊したり、飛散する。 ・鉄骨造倉庫において、屋根ふき材が浮き上がったり、飛散する。 ・普通自動車(ワンボックス)や大型自動車が横転する。 ・鉄筋コンクリート製の電柱が折損する。 ・カーポートの骨組が傾斜したり、倒壊する。 ・コンクリートブロック塀(控壁のあるもの)の大部分が倒壊する。 ・広葉樹の幹が折損する。 ・墓石の棹石が転倒したり、ずれたりする。
JEF3	67-80	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の住宅において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄骨系プレハブ住宅において、屋根の軒先又は野地板が破損したり飛散する、もしくは外壁材が変形したり、浮き上がる。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが比較的広い範囲で変形する。 ・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的狭い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。 ・鉄骨造倉庫において、外壁材が浮き上がったり、飛散する。 ・アスファルトがはく離・飛散する。
JEF4	81-94	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や倉庫の大規模な庇において、比較的広い範囲で屋根ふき材がはく離したり、脱落する。
JEF5	95-	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨系プレハブ住宅や鉄骨造の倉庫において、上部構造が著しく変形したり、倒壊する。 ・鉄筋コンクリート造の集合住宅において、風圧によってベランダ等の手すりが著しく変形したり、脱落する。